

「新型コロナウイルス感染症」防止対策一覧(福岡県・福岡市版) 2020年5月7日現在



事業主向け

給付 (もらえる)	売上が 50%以上減少 した場合	持続化給付金	対象：売上が前年同月比で 50%以上減少 している事業主 給付額：中小 上限 200万円 、個人事業者 上限 100万円	持続化給付金事業コールセンター 8:30-19:00(5-6月毎日) 直通 0120-115-570 /IP電話 03-6831-0613
	売上が 30%以上50%未満減少 した場合	県 独自 福岡県持続化緊急支援金	法人：上限 50万円 、個人事業者等：上限 25万円 国の「持続化給付金」の対象とならない売上 30%以上～50%未満減の事業主	福岡県持続化緊急支援金相談窓口 9:00-17:00(5月中は土日祝含む) 0570-094-894
	雇用の維持を図るための 休業手当に 対して補償	雇用調整助成金 (新型コロナ特例措置)	対象労働者：1人1日 8,330円 上限 助成率：中小企業 9/10 大企業 3/4 休業補償6割を超える部分は10/10助成 ※一定の要件を満たせば休業手当全体10割を助成	福岡労働局「福岡助成金センター」 8:30-17:15(土日祝除く) 092-411-4701
	学校等休業 による補償 (雇用労働者向け フリーランス向け)	小学校休業等対応助成金・支援金	対象：小学校等休校で有給休暇を取得した労働者 / 休業したフリーランス 助成額：上限 1日当たり8,330円 / 1日当たり4,100円 (定額)	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 9:00-21:00(土日祝含む) 0120-60-3999
	新たな取組 を始める事業主への支援	県 独自 新たな経営改革の取組支援	対象：売上が前年同月比 15%以上減 の事業主 (例) デリバリー・テイクアウト等 給付額：上限 50万円 補助率 3/4 市 独自 テイクアウト割引特典などの取組に対し1店舗当たり 10万円 支援	福岡県新事業支援課 9:00-17:00(土日祝除く) 092-643-3449
	テレワーク を実施する企業を支援	県 独自 テレワークの導入支援	対象：売上が前年同月比 15%以上減 の事業主 国の「IT導入補助金」に 上乗せ 国の補助率： 2/3→国+県の補助率3/4	福岡県中小企業振興課 9:00-17:00(土日祝除く) 092-643-3425
	休業・時短 の協力店舗への家賃を支援	市 独自 休業・時短の協力店舗への家賃支援	対象：県の休業要請対象施設で、休業又は営業時間を短縮した店舗の家賃 給付額：①上限 50万円 (休業期間 4/7～5/6) ②上限 30万円 (休業期間 5/7 ～5/31) 助成率：4/5	○福岡市店舗への賃料支援お問い合わせダイヤル ○休業要請対象外施設支援金お問い合わせダイヤル 9:00-18:00(土日祝除く) 092-401-0019 ※電話番号変更予定あり
	休業要請対象外施設 への支援	市 独自 休業要請対象外施設への支援	対象：福岡市内でサービスを提供している施設 (休業要請対象外) 売上 30%以上減少 給付額： 法人一律15万円 、 個人事業主一律10万円	福岡市福祉局地域医療課 092-711-4264
医療機関及び医療関係者 を支援	市 独自 医療機関及び医療関係者への特別給付金	対象：市内医療機関 給付額： 40万円～600万円 (規模による) 対象：新型コロナ患者の入院受入医療機関 給付額：患者(福岡市民)1名に つき 30万円 ※無症状・軽症者受入施設は1人当たり15万円	○福岡市高齢者社会部事業者指導課 092-711-4257 ○福岡市障がい者部障がい福祉課 092-711-4249 ○福岡市子ども未来局指導監査課 092-711-4262 ※児童福祉・認可外保育等は別途お問い合わせください	
介護・保育関係職員 への支援	市 独自 介護・保育関係職員への特別給付金	対象：保育所、高齢者・障がい者施設等 給付金：介護施設等1施設当たり 15万円～150万円 (規模等による) 保育施設等1施設当たり 上限60万円 (規模等による)		

貸付 (かゝる)	資金繰りのため 融資を受けたい	新型コロナウイルス感染症特別貸付	対象要件：売上が 5%以上減少 融資利率：中小企業事業 1.11% 、国民生活事業 1.36% 金利引下げ(3年間を上限に▲0.9%)、実質無利子制度あり(諸条件あり) 限度額：中小企業事業 3億円 (金利引下げ・利子補給の限度額1億円)、 国民生活事業 6千万円 (金利引下げ・利子補給の限度額3千万円) 融資期間：設備資金 20年以内 (据置5年以内)、運転資金 15年以内 (据置5年以内)	日本政策金融公庫 9:00-15:00(土日祝除く) 福岡支店 092-431-5296 (中小企業事業) 092-411-9111 (国民生活事業)
		新型コロナウイルス対策マル経融資	対象要件：商工会等の経営指導員からの経営指導を受け、かつ売上が5%以上減少 融資利率： 1.21% 金利引下げ(3年間を上限に▲0.9%)、実質無利子制度あり(諸条件あり) 限度額： 1千万円 融資期間：設備資金 10年以内 (据置4年以内)、運転資金 7年以内 (据置3年以内)	事業資金相談ダイヤル 9:00-17:00(土日祝除く) 0120-154-505
		セーフティネット保証(4号・5号) 危機関連保証	返済困難の際、県信用保証協会が債務の肩代わり 前年比売上 15%以上減 ： 100%保証 、 5%以上減 ： 80%保証 ※下記の福岡県制度融資を利用するために必要となります。	○取引のある金融機関 9:00-17:00 ○福岡県信用保証協会 0120-112-249 土日祝は 092-415-2604
		県 独自 福岡県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」	対象要件：売上が 5%以上減少 融資利率： 実質無利子 (3年経過後は1.3%)(売上が15%(個人事業主は5%)以上減少した方) 保証料率： 0% (売上が15%(個人事業主は5%)以上減少した方) 限度額： 3千万円以内 融資期間： 10年以内 (据置5年以内)	福岡県庁新型コロナ経営相談窓口 9:00-17:00(土日祝含む) 0120-567-179
		県 独自 福岡県制度融資「緊急経済対策資金」	対象要件：売上が 5%以上減少 融資利率： 1.3% 保証料率： 0% (売上が15%以上減少した方) 限度額： 1億円以内 融資期間： 10年以内 (据置2年以内)	福岡商工会議所 092-441-1110